

#### 第1条（会員）

本人会員は、本特約及びセディナCFカード会員規約を承認の上、入会を申し込みます。

#### 第2条（提携会社）

セディナCFカード会員規約第1条の提携会社を株式会社アベキ（以下「アベキ」という）とします。

#### 第3条（年会費）

セディナCFカード会員規約第4条の規定にかかわらず、カード年会費は無料とします。

#### 第4条（カードショッピングの利用額の支払方法）

セディナCFカード会員規約第22条（1）①の加盟店（アベキ及びアベキと特約する加盟店）において指定できる支払方法は、一括払い・2回払い・ボーナス一括払い・均等分割払い・リボルビング払いです。ただし、燃料油（ガソリン・灯油他）とプロパンガスのお支払いは一括払いのみとなります。

#### 第5条（規約の適用等）

- （1） 会員は、本特約に定めのない事項については、セディナCFカード会員規約が適用されることをあらかじめ承認します。また、本特約がセディナCFカード会員規約と重複する事項については、本特約を優先します。
- （2） 本特約を変更する場合は、会社はあらかじめ本人会員に変更事項を通知し、本人会員は家族会員に変更事項を説明するものとします。なお、変更内容を通知、又は新会員特約を送付した後に会員がカードを利用したとき、又は通知後1週間経過し、異議等の申し出がないときは、会員は変更内容を承認したものとみなします。

カードは、ご予算に合わせて計画的にご利用ください。

SMB Cファイナンスサービス株式会社

〒460-8670 名古屋市中区丸の内三丁目23番20号